

低気圧に伴う降雨による防災情報(第6報)

新庄河川事務所では、7月22日16時00分に災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置して警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないこと及び今後、管内にまとまった降雨が予想されないことから、7月23日15時30分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を解除します。

なお、災害対策支部「注意体制・河川」は継続中です。

1. 新庄河川事務所の体制

7月22日(月) 16時00分 災害対策支部「警戒体制・砂防」設置

7月23日(火) 1時00分 災害対策支部「注意体制・河川」設置

7月23日(火) 15時30分 災害対策支部「警戒体制・砂防」解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 齋藤 信哉(内線205)

調査課長 荒澤 慎一(内線351)